全労済協会だより

vol.51

CONTENTS

■ 東京シンポジウムを開催しました。…… 1
3月4日(金)に開催しましたシンポジウムについてご報告します。
■ 公開研究会（第14回希望のもてる社会づくり研究会）を開催しました。…… 2
3月5日(土)に開催しました公開研究会についてご報告します。
■ 書籍のご案内『自壊社会からの脱却』…… 3
■ 全労済協会からのお知らせ …… 3
●4月1日付職員人事異動
●当面のスケジュール
■ ～団体向け共済のご紹介～ シリーズ③『慶弔（自治体提携用）共済』…… 4

このたびの大規模な地震により被害を受けられました皆さま、またご家族の方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

全労済グループとしましても、現在総力を上げて支援活動と現地調査に取り組んでおります。

1日も早い復興と皆さまのご安全を心より祈念申し上げます。

東京シンポジウムを開催しました。

テーマ「希望のもてる社会へ ～社会不安の正体と未来への展望～」

当協会は、2011年3月4日(金)午後1時30分から、東京の全労済ホール／スペース・ゼロにおいて、「希望のもてる社会へ ～社会不安の正体と未来への展望～」をテーマとした東京シンポジウムを開催しました。

今回は、閉塞的な状況が続く日本社会の今後のあり方について考えていくことを趣旨として、各界を代表する論者を講師・パネリストとしてお迎えしました。

初めに、同志社大学大学院教授の浜矩子氏および北海道大学大学院教授の宮本太郎氏による講演がありました。

浜氏は「自壊社会は幼児化社会」と題して講演し、米国オバマ大統領の就任演説中の言葉「今や我々は子供じみた振る舞いとは決別すべきときがきた」を引き合いに出して、「自己責任という自分のことしか考えない子供じみた振る舞いとは決別し、人の痛みに対して感受性の強い支えあい・分かちあいによる大人の世界を構築していくことが、我々が自壊社会から脱却できるヒントになるのではないか」と述べ、歴史的にも「不可能を可能にしてきたのはあきらめない市民の力であり、自壊社会からの脱却も市民の力にかかっている」と提言しました。

また宮本氏は「生活保障の再構築 不安と自壊の社会を超えて」と題して講演し、「これまでの日本型生活保障は、22歳まで教育を受け、三重構造（行政・官僚制が業界・会社を支える→男性世帯主の長期安定雇用→妻子扶養）により雇用が守られ、引退後の人生後半に社会保障をもらうという仕組みだった。しかし、三重構造が崩れて非正規労働者が増えるなど現役世代は経済力や人とのつながりが弱まり、社会保障も人生後半に集中しており不安の原因となっている。一方通行型人生の社会のあり方や社会の仕組みは根本から見直しが必要だ」と提言しました。

続くパネルディスカッションでは、宮本氏をコーディネーターに、衆議院議員の辻元清美氏、反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠氏、(独)労働政策研究·研修機構統括研究員の濱口桂一郎氏、および浜氏の4氏をパネリストとして迎え、活発な議論が繰り広げられました。

辻元氏は、「自分が世の中を変えてみようという気持ちが弱まると社会は不安になるので、社会に参画することが大切だ」として、「まずお住まいの地方議会に関心をもってほしい」と述べました。

湯浅氏は、「全て自己責任では結果的に切り捨てになる。成熟した社会とは、ここまでは社会が受け持つからあとはあなた次第だ、と言える自己責任の問える社会のことだ」と述べました。

濱口氏は、「労働組合は職場から包摂を進めていく必要があり、一方政治はポピュリズム(人気取り)の政治からステークホルダー(利害関係のある人々)の民主主義へ変わっていく必要がある」と述べました。

浜氏は、「今の日本は完成度の高い成熟した経済であり、貧困問題があることはおかしい。成長へのこだわりではなく、富の均霑(きんてん:平等に利益、恩恵を受けること)が成熟した社会のテーマだ」と述べました。

当日は384名の方が参加し、講演とパネルディスカッションに熱心に耳を傾けていました。

☆今回ご紹介した内容は、報告書として後日発行する予定です。

(文責:調査研究部)

公開研究会(第14回希望のもてる社会づくり研究会)を開催しました。

3月5日(土)に開催しました公開研究会についてご報告します。

当協会は、2011年3月5日(土)午後1時から、東京のホテルサンルートプラザ新宿において、「希望のもてる社会づくり　～自壊社会からの脱却」をテーマとして公開研究会(第14回希望のもてる社会づくり研究会)を開催しました。

この公開研究会は、2008年秋から設置して研究を進めてきた「希望のもてる社会づくり研究会」の最終回として、研究会の成果報告書籍として今年2月に刊行した『自壊社会からの脱却　～もう一つの日本への構想』(神野直彦·宮本太郎編、岩波書店)をテーマに、研究者等を対象として開催したものです。当日は、大学や民間の研究者等25名の方が参加されました。

本研究会ではまず、出席の各委員から書籍の執筆内容について報告がありました。

環境経済学の植田和弘委員(京都大学大学院教授)は、これまでは成長か環境かの二者択一論だったが、これ

からは環境の保全こそが豊かさを実現するものであり、環境から福祉・雇用を考える統合的ビジョンが社会のサステナビリティ（持続可能性）には必要だと述べました。

労働法・社会政策の濱口桂一郎委員（（独）労働政策研究・研修機構統括研究員）は、日本では労働者を守る仕組みは国家や産業のレベルにはなく、企業レベルに集中しているが十全にカバーできないので、社会全体で企業の外にいかに防御壁をつくるかが大きな方針だと述べました。

貧困・社会的排除研究の阿部彩委員（国立社会保障・人口問題研究所部長）は、従来の正社員の労働スタイルでは、子育てや老親介護等の人々が労働市場では競争に負けた者扱いされるので、障壁をつくらない社会モデルや労働市場への転換が求められているのではないかと述べました。

教育社会学の広田照幸委員（日本大学教授）は、教育は社会の経済発展や個人の職業準備の役割を果たすことで希望のもてる社会になるのかと疑問を呈し、社会をどのようにつくっていくのかを考える市民を形成する必要こそが教育の役割ではないかと述べました。

財政学の高端正幸委員（新潟県立大学准教授）は、財政はどのように税負担を分かち合い、公共サービスを行っていくのか両面を合わせた捉え方が必要であり、生活が国の政策や財政によって守られている実感が広く行き渡ることによって国民の負担も受容されていくような好循環を生み出す必要があると述べました。

ゲストスピーカーの薄井充裕氏（日本政策投資銀行設備投資研究所主任研究員［取締役常務執行役員兼務］）は、誰もが利用できるがその維持に費用がかかる自然・社会・制度といった社会的共通資本が、いわゆる失われた10年の間に取り崩されたり毀損されたのではないかと述べました。

この後、委員間の討議があり、参加された他の研究者等からの質問も寄せられ、希望のもてる社会への関心の高さがうかがえました。

最後に神野直彦主査（東京大学名誉教授）が、「仲間意識とは、メンバーの誰もがお互いに幸福になることを願っていることであり、これが日本社会で今一番崩壊し始めている。仲間意識の確信があればどんなに激論を闘わせても亀裂が生じることはない。仲間意識が民主主義の基盤になるのではないかと思う」と研究会を締めくくりました。

「希望のもてる社会づくり研究会」はこの公開研究会（第14回研究会）をもって終了しました。

（文責：調査研究部）

書籍のご案内

『自壊社会からの脱却 もう一つの日本への構想』
神野直彦・宮本太郎編著

（全労済協会「希望のもてる社会づくり研究会」成果書籍）

2011年2月　岩波書店
四六判　254ページ
定価：1,680円（消費税込）
全国書店で発売中。ぜひご一読ください。

全労済協会からのお知らせ

▶4月1日付職員人事異動

種 類	氏 名	新配属・役職
転 入	矢嶋　博昭	共済事業部　事業推進課長
	澤村　良司	共済事業部　共済管理課

〈2011年4月1日からの相互扶助事業に関するお問合せ担当者〉

団体建物火災共済	澤村　良司
団体（法人）自動車共済	田邉　健吾
慶弔（自治体提携用）共済	臼井　徹男

▶全労済協会当面のスケジュール

日　時	内　容	主 な 議 題 な ど
4月19日（火）	第3回運営委員会	2011年度事業計画（案）他
5月20日（金）	第32回評議員会	2011年度事業計画（案）、2011年度収支予算（案）他
5月24日（火）	第128回理事会	2011年度事業計画（案）、2011年度収支予算（案）他

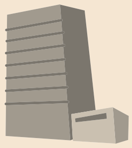

～団体向け共済のご紹介～ シリーズ③『慶弔（自治体提携用）共済』

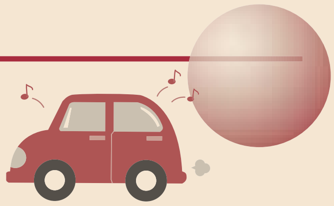

〈慶弔（自治体提携用）共済の特色〉

■6つのポイント

サービスセンター･共済会･互助会を対象とします	団体ごとでまとめて加入します	掛金は一律です
1 中小企業で働く勤労者で構成されているサービスセンター･共済会･互助会などが加入対象となります。	2 団体ごとに属する皆様全員でまとまってご加入いただきます。	3 性別や年齢に関係なく、一律掛金となります。
団体に合った組み合わせが可能です	安心運営	団体へ事務手数料が支払われます
4 予算に合わせて契約内容を自由に組み合わせることが可能です。	5 全国181市町村の団体で約58万人が参加する安心運営。	6 払込掛金に応じて事務手数料をお支払いします。

手ごろな掛金でさまざまな慶弔事を幅広く補います。
『慶弔（自治体提携用）共済』は中小企業で働く人たちの心強い福利厚生制度です。

■保障の範囲

死亡弔慰金	住宅災害見舞金	成人祝金	在会祝金
家族看護見舞金	結婚祝金	還暦祝金	退会餞別金
重度障害・障害見舞金	子の出生祝金	古希祝金	勤続祝金
傷病休業見舞金	子の就学祝金	結婚記念祝金	増加死亡弔慰金

上記の保障は、その内容が更に細分化されていますので予算やニーズに合わせて設定できます。

例えば子の就学祝金の場合、右記の範囲で設定します。紙面の都合上、表示できませんが他の保障についても細分化されていますので、予算に合わせて自由に設計ができます。

例えば

子の就学祝金		
	子の小学校入学	1,000円～1万円
	子の中学校入学	1,000円～1万円
	子の高校入学	1,000円～1万円
	子の大学入学	1,000円～1万円

■掛金について

○年齢性別に関係なく、掛金は一律となります。
○団体ごとに、毎月全員の掛金をまとめて各県の全労済へ払い込んでいただきます。

※上記は制度内容を要約したものです。詳細につきましてはパンフレットをご参照されますようお願いします。

東北地方太平洋沖地震における全労済協会の取り扱いについて

当会では、今回の地震による甚大な被害に対して、以下の取り扱いを実施することを決定いたしましたのでおしらせします。

1. 共済金等のお支払いについて

（1）団体建物火災共済の支払い
地震等見舞金については、全額お支払いいたします。

（2）慶弔（自治体提携用）共済の支払い
住宅災害見舞金および災害関係（「不慮の事故等」等）については、全額お支払いいたします。

2. 共済金等のご請求に当たっての簡易迅速なお支払いについて

ご請求手続きにあたり、必要書類の一部を省略させていただき、簡易な手続きにより迅速なお支払いに努めます。

全労済協会だより vol.51　2011年4月

発行：全労済協会
（財）全国勤労者福祉・共済振興協会
発行人：髙木 剛　編集責任者：小池 正明
〒151-0053　東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階
☎03-5333-5126（代表）　FAX03-5351-0421　《URL》http://www.zenrosaikyoukai.or.jp